



平成 28 年 10 月 28 日

各 位

上場会社名 モジュール株式会社
(J A S D A Q : 3 0 4 3)
代 表 者 代表取締役 門村 研三
問 合 せ 先 財務&経企責任者 小田 真理
(T E L : 0 3 - 3 4 5 4 - 2 0 6 1)

上場廃止後の当社株式の取扱いに関するお知らせ

当社株式は、平成 28 年 9 月 30 日付で東京証券取引所において上場廃止の決定がなされ、平成 28 年 9 月 30 日から平成 28 年 10 月 31 日まで整理銘柄に指定され、平成 28 年 11 月 1 日付をもって上場廃止となります。これに伴いまして、平成 28 年 10 月 31 日の取引をもって、東京証券取引所における当社株式の取引が終了いたします。

株主の皆様には、多大なるご迷惑をお掛けすることを、心よりお詫び申し上げます。

記

1. 当社株式取扱いに関する主な変更点（変更予定内容）

(1) 株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、これに伴い、各証券会社での取扱いも出来なくなることから、原則として各種請求・届出書等への実印による押印及び印鑑証明の添付により、株主様の本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。なお、当社は株券不発行会社となっており、上場廃止後も株券の発行は予定しておりません。

(2) 株券電子化時に発足した特別口座（電子化時に証券会社へ取引口座を開設されなかった株主様の株式を対象に管理する口座）については廃止となりますが、株主名簿に記載されておりますので、株主としての権利は失われません。

2. 株主名簿記載事項の変更に関する今後の手続きについて

今後も当社株式に関する株主名簿の管理、名義書換、住所変更、証明書発行等の各種手続きにつきましては、引き続き当社の株式事務代行を委託しております三井住友信託銀行株式会社までお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。

上場廃止後の上記手続きにつきましては、上場廃止日現在の株主名簿確定作業に約 1 か月を要するため、この作業が終了したあと（平成 28 年 11 月下旬頃を予定）に対応を開始させていただく予定であります。

【当社株式に関するお問い合わせ、請求及び各種届出窓口】

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

TEL: 0120-782-031（土・日・祝祭日を除く 9 時から 17 時まで）

3. 売買に関する今後の手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することが出来なくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。数量・価格・決済方法は当事者間でお決めいただくこととなり、当社から参考価格をご案内することはできかねますので予めご了承ください。なお、株券が無い状態での相対取引となるため、譲渡人の株主確認を担保する必要から確認方法及び名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。

- ・原則として「名義書換請求書」に名義書換を行う株式数を明記し、譲渡人様ならびに譲受人様の連署および各々実印をご捺印のうえ、各々の「印鑑証明書」を添えてご提出下さい。「名義書換請求書」記載内容および添付書類を確認後、名義書換手続を行います。

株主および投資家の皆様におかれましては、当社株式の取り扱いについて充分にご認識いただきますようお願い申し上げます。

以上